

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

資料2

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		(Plan)	(Do)	(Check)	(Action)
(1) 地域力の向上	1. 多様な助け合い活動の推進	①自治会や民生委員等へのアンケート実施による各地区の助け合い活動の調査	住民が行っている新たな助け合いの活動状況について、高坂と丘陵地区へ聞き取り調査を行った。しかし、聞き取り調査が行えていない地区についてのアンケートは実施できなかった。	地域で支え合い活動を実施している任意団体（グループ）の把握に努め、それぞれの活動状況の確認を行った。また、第2層協議体では、各地区の状況に応じた生活支援の取組を推進することができた。講座の開催やボランティア活動の案内を行った結果、新たな活動者の獲得につながった。	今年度調査を行えなかった地区の調査を改めて行うとともに、民生委員や社協支部を通してインフォーマルな地域の社会資源の確認調査を行うとともに、新たな連携を築いていく。また、新たなSNSツールを活用し、ボランティア活動や研修会に関する情報発信を行っていく。
		②第1層協議体や第2層協議体での具体的な取組の検討	第1層協議体では、メンバーが所属する各団体や市内障害福祉サービス事業所の協力可能な地域活動の確認を行った。また、令和4年度の第2層協議体報告会の実施について検討を進めた。第2層協議体では、メンバーのみならず、自治会や民生委員、地域住民、企業等の協力を得ながら取組を進めた。		
		③広報紙やホームページ、SNS等を活用した定期的な情報発信	広報紙やホームページ、ケーブルテレビにて、ボランティアに関する情報発信を行った。ぞうきん1000枚プロジェクトでは、市内中学校の協力を得ることができた。		
		④各種会議でのチラシ配布などによる講座開催等の情報発信	KiZuNa通信やボランティアセンターだよりを発行し、地域における活動状況や講座の開催、コロナ禍でもできるボランティア活動の案内を行った結果、新たな活動者の獲得につながった。		
	2. 地域力の支援体制の強化	①地域福祉コーディネーターが各種会議に参加したり、訪問等により情報収集	民児協定例会や社協支部役員会、自治会会議、第2層協議体、ハッピー体操サポーター研修会等へ参加し、地域での情報収集を行った。また、依頼に応じ担当者会議等へ参加した。	地域福祉コーディネーターが、地域の会議への参加やサロン等訪問、各地区第2層協議体の活動に参加することで地域課題を知る機会となり、地域住民との関係性を高め、相談等では関係機関に繋げるなど、コーディネーターの存在を周知することができた。また、月1回のコーディネーター会議を開催することで課題の解決方法の検討や、情報共有を図った。	
		②情報共有と課題解決に向けた意見交換のための地域福祉コーディネーター会議の開催（年12回）	毎月開催。市高齢介護課や社会福祉課、総合相談課各事業担当者に参加いただき、情報共有や課題検討、研修会を行った。		
		③各地区第2層協議体の取組支援（各地区年6回）	各地区第2層協議体へ参加した。（延べ49回）		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（2）自治会や民生委員・児童委員、ボランティアなど地域の関係者との連携・協働	1. 地域福祉活動の関係者の連携・協働	①社協支部や第2層協議体での情報共有と取組支援	地域福祉コーディネーターが社協支部役員会や第2層協議体へ参加し、地域における情報の共有や社協事業の情報提供、取組支援を行った。また、各地区の状況について、地域福祉コーディネーター会議を通じ、課内全体での共有を図った。	地域福祉コーディネーターが社協支部の役員会や第2層協議体の会議に参加することで、情報共有と取り組みの支援を行うことができた。また、地域ケア会議へ参加することで地域課題の把握や地域の居場所等の情報提供を行うことができた。	地域福祉活動の関係者の連携・協働に向けて、取り組む。
		②地域支援者との地域ケア会議の開催・参加	関係機関からの依頼による地域ケア会議への参加の他、地域からの相談に対し、民生委員や関係機関等との情報共有及び支援の検討等を行った。		
	2. 地域づくりに携わる協力者・団体との連携	①第1層協議体の運営。（年3回）	第1層協議体の会議を開催し、第2層協議体の進捗状況や地域課題等の情報共有、第2層協議体報告会の開催について検討を行った。また、地域では解決困難な課題に対し、メンバー所属団体や市内障害事業所の協力可能な取組内容について調査し、情報共有を図った。	第1層協議体では、第2層協議体での進捗状況の確認や情報共有を図った。地域では解決困難な課題について、障害福祉サービス事業所との連携を提案するなど、新たな関係を築くことができた。第2層協議体では、それぞれの地域課題やその取組について周知活動を行い、地域住民の協力を得ることができた。	地域づくりに携わる協力者・団体との連携に向け、第2層協議体の報告会を開催するとともに、第1層協議体及び第2層協議体の運営にあたり、地域住民や団体等の協力依頼を行う。
	②第2層協議体の取組の協力依頼や周知方法（説明会等）の検討	市報7月号にて特集記事が掲載された。また、KiZuNa通信発行の他、第2層協議体による周知用チラシの作成と配付、サロン代表者会議・自治会や商工会への説明を行った。			
	③自治会や民生委員等への社協事業の周知と取組への協力依頼	社協支部役員会や民児協定例会、自治会役員会等の会議や研修会のほか、ボランティア活動や共同募金、福祉教育等を通じて市内教育機関へ社協事業の説明やチラシの配布、事業への協力依頼を行った。			

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 1 地域社会の多様な主体をつなげる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（3）地域福祉に携わる社会福祉法人との連携・協働	1. 地域の社会福祉法人との連携強化	①彩の国あんしんセーフティネット事業に加入する社会福祉法人等との連絡会議の開催（年1回）	緊急事態宣言の発令等により、社会福祉法人との連絡会議は中止となった。	コロナ禍で彩の国あんしんセーフティネット事業連絡会や社協各支部の事業等が中止となったため、大きく社会福祉法人との連携強化は図れなかったが、障害福祉サービス事業所へ地域活動に関するニーズ調査を行い、新たな関係性を構築できた。	コロナ禍でも実施できる社協支部事業を推進し、また、オンラインによる会議を開催するなど、社会福祉法人間の関係性の再構築を図る。
		②第1層協議体へ問題提起し、社会福祉法人との連携方法について検討	第1層協議体では、メンバーが所属する各団体や市内障害福祉サービス事業所の協力可能な地域活動の確認を行った。		
		③社会福祉法人に訪問等による社協支部事業の周知と協力依頼の実施	緊急事態宣言の発令等により、社協支部事業（イベント関連）が中止となっており、社会福祉法人等に事業周知は行っていない。		
（4）市との連携体制の強化	1. 市との連携体制の強化	①地域福祉計画と地域福祉活動計画推進のための合同会議開催（年1回）	地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会合同会議を開催し、令和2年度の進捗報告を行った。会議の開催に向けて、市担当課（社会福祉課）と連携を図った。	地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会を合同開催するようになり、市との連携強化が図れたが、それぞれの計画の評価方法が異なっていたことが課題として残った。	共通の評価方法も含め、地域福祉計画及び地域福祉活動計画策定委員会の合同開催に向けて市担当課との会議を開催する。また、各事業においても、包括的支援の実施に向けて、市担当課と連携強化のための会議等を継続して開催する。
		②各事業において、包括的支援の実施に向けて、市担当課と連携強化のための会議等を開催	効果的に事業を推進するため、それぞれの事業における市担当課（者）と会議等を行い、連携を図った。また、社会福祉課と高齢介護課とは、毎月の地域福祉コーディネーター会議に参加いただくなど密に連携しながら、包括的支援体制の構築に向けて取組んだ。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（1）地域活動等への住民参加の促進	1. 地域活動への住民参加の促進	①自治会や民生委員・児童委員等の会議における、各地区支え合いサポート事業の支援状況等の情報発信	唐子地区区長会、第2層協議体（大岡・唐子・高坂丘陵）、第1層協議体の会議において、支え合いサポート事業の支援状況等を報告した。また、ハッピー体操サポーター地区別班会議において、支え合いサポート事業の説明や各地区の支援状況、サポーター募集等の情報発信を行った。	自治会や民生委員の会議等での支え合いサポート事業のチラシの配布及び養成講座並びに支え合いサポート事業懇談会の開催により、新たなサポーターを獲得することができた。	地域の中で行われている各種会議において支え合いサポート事業の支援状況等に関する情報発信を行い、新たなサポーターの獲得を目指す。また、養成講座については、内容の見直しを行った上で開催する。
		②サポーター獲得に向け、各地区支援状況の周知及び懇談会の開催	支え合いサポート事業懇談会の開催にあたり、各地区の特性を掲載したチラシを配布した結果、サポーターのみならず、事業に関心がある地域住民の参加があり、4名のサポーター登録につながった。 きらめき市民大学で開催されたボランティア活動の紹介講座で支え合いサポート事業について説明を行い、2名のサポーター登録につながった。		
		③生活支援サポーター養成講座や支え合いサポート事業研修会の開催	8/30、9/6にデジタルサポートボランティア養成講座を開催。13名（実人数）の参加があり、ボランティアセンターの登録へつながった。また、掃除講座、庭の手入れ講座を開催。41名の参加があり、うち3名が新たに支え合いサポーターの登録につながった。		
（2）支え合い・見守り活動の充実	1. 地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興	①各地区における地区別プランの取組支援	社協支部を中心に、計画に基づき地区別プランの取組を推進するとともに、進捗状況についての評価を行った。また、地域福祉連絡会議にて各地区の共有を図った。	地域福祉活動計画の地区別プランを推進することで、支え合いサポート事業の充実や挨拶運動の浸透など、各地区における共助の取組が推進できた。	地域住民による自治会や地域コミュニティ活動の振興に向け、地区別プランの取組を支援していく。
	2. サロン活動など集いの場の充実	①集いの場に対する助成金や研修会開催等による運営及び活動の支援	前年度活動のあった62サロンに対し助成を行った。また、毎月開催状況等の確認を行い、必要に応じ情報提供や運営支援を行った。また、6地区でサロン懇談会を開催し、コロナ禍での活動状況について情報共有や意見交換を行い、サロンで活用いただけるよう、脳トレプリントを配布した。	サロン懇談会を開催することで、サロン同士の横の繋がりが生まれ、コロナ禍における開催方法の工夫や苦労などを共有することができた。	サロン活動など集いの場の充実を目的に、各地区において、サロン懇談会を開催し、意見やニーズの把握を行うとともに、集いの場に対する助成金や研修会開催等による運営及び活動支援を行っていく。

	②自治会や民生委員・児童委員への地域における集いの場に関するニーズ調査（アンケート）の実施	自治会単位での地域の居場所について、総合相談課及び地域福祉課の情報を取りまとめた。アンケートについては実施できなかったものの、第2層協議体の支援により新たな地域でサロンが開催され、地域の課題に対応した支援が行えた。	
--	---	---	--

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（3）小地域福祉活動の推進	1. 介護予防や健康づくりなどを通じた顔の見える関係づくり	①サロンへの介護予防や健康づくりの取組に関する今後の意向調査（アンケート）の実施	サロンを対象に、現在の取組内容、今後取り組みたいこと、希望する支援等についてアンケートを実施した。	サロンを対象としたアンケートをとりコロナ禍での各サロンの取り組みや希望する支援等についての情報収集を行うことができた。	サロンからの意見集約をして、サロン活動が活性化するための介護予防や健康づくりに関する情報提供や活動支援を行っていく。
		②介護予防や健康づくりに関する講座やプログラムについて、情報提供や活動支援の実施	各サロンの実施計画作成にあたり、ボランティアや介護予防教室、出前講座等プログラムの情報提供を行った。また、介護予防部門と連携し、これまでに介護予防教室を行っていなかった8サロンに対し個別で情報提供を行い、1サロンの実施につながった。 サロン実施計画作成の参考としていただくよう、助成金申請書類と併せて介護予防教室や出前講座、ボランティア、福祉教育プログラム等の情報提供を行った。また、研修会が実施できなかったことから、免疫力強化に関するリーフレットを配布した。		
	2. 身近な地域での活躍の場の充実	①広報紙や各種会議におけるシニアボランティア制度及び活動場所の周知	広報紙、ケーブルテレビ、ホームページにて事業所の周知を行った。また、活動場所の発掘を目的に事業所を対象としたチラシを配布し、新たに1事業所の登録につながった。	シニアボランティアポイント制度について、事業所向けのチラシを作成し配布したところ、事業所登録に繋がった。また、障害のある方のサロン運営に向けたニーズ調査を行ったところ、支え合いサポート事業への関心が高かったため、障害福祉サービス事業所等も取り組めるよう要綱を変更した。	
	②障害のある方のサロン運営に向けた支援の検討	障害者事業所における地域活動への参加についてアンケートを実施し、活動可能な内容について確認を行った。その結果を踏まえ、支え合いサポート事業実施要綱の一部改正を行った。			
3. 社協支部活動の充実	3. 社協支部活動の充実	①なるほどミニ辞典を活用し、支部活動の周知	自治会会議等において、なるほどミニ辞典を活用しながら社協支部活動の説明を行ったほか、支部で発行する広報紙にて支部活動の紹介を行った。	地域福祉コーディネーターを中心に支部役員会等に参加したが、積極的な支援が行えずコロナ禍における支部の活動は停滞気味となってしまった。	支部活動の活性化に向け、withコロナを視野に入れた新たな地域活動を地域住民とともに検討し、実施できるように支援していく。
		②各社協支部の運営支援	地域福祉コーディネーターを中心に、社協支部の役員会運営、コロナ禍での活動検討や事業推進にあたっての支援を行った。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 2 多様性を尊重しながら支え合う

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（4）災害に備えた地域の基盤づくり	1. 防災活動の充実	①関係機関や関係団体との災害ボランティアセンター情報交換会の開催（年2回）	東日本台風時に災害ボランティアとして協力いただいた2団体及び市危機管理防災課と情報交換会を開催した。（6月） 市社会福祉課、危機管理課、社協総務課、地域福祉課で情報交換会を開催し、災害時におけるタイムラインや災害ボランティアセンターマニュアルの確認を行った。（11月） 災害ボランティア研修の開催にあたり、災害ボランティアセンター登録者及び団体、協定締結団体に対し、個別で案内を行った。（2月）	関係機関や関係団体との災害ボランティアセンターに関する情報交換を行い、ボランティアマニュアル等の改善に向けた検討が行えた。また、避難行動要支援者個別支援計画策定支援については、作成支援についての課題が残った。	関係機関との情報交換等を行い、災害ボランティアセンター運営時における連携体制の構築に向けて取り組む。 避難行動要支援者個別支援計画策定支援については、作成支援についての課題があるため、市担当課と協議や協働した支援を進める。
		②市担当課及び比企青年会議所との災害ボランティアセンター運営支援に関する協議	危機管理防災課と定期的に連携会議を開催し、情報共有や依頼のあった被災者への生活再建支援を行った。また、比企JCと災害時の協定締結に向け協議を進め、9/5に協定を締結した。		
		③市担当課との避難行動要支援者個別支援計画策定支援についての検討	社会福祉課と避難行動要支援者個別支援計画策定支援について、社協が支援する内容や進め方、実施時期等の検討を進め、市社会福祉課とともに計画策定支援のため訪問を行った。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（1）互いに尊重し、 支え合う意識の醸成	1. 福祉に関する情報発信	①広報紙やホームページ、各種会議でのチラシ配布等による講座開催等の情報発信	チラシや社協だより等を活用し、手話奉仕員養成講座、精神障害者ボランティア養成講座、デジタルサポートボランティア、生活支援サポーター養成講座の周知を図った。また、きらめき市民大学のボランティア講座で事業説明を行ったほか、社協だよりやチラシ、ケーブルテレビにて各種事業の情報を発信した。	当協議会の事業や講座を周知するため、社協だよりやホームページ、チラシなどを活用したほか、民生委員等関係団体の会合やきらめき市民大学にて周知したことにより、支え合いサポート事業等では、新たな活動者の獲得にも繋がった。	福祉に関する情報の周知を図るとともに新たな周知方法を検討し、実施する。
		②SNS等を活用した定期的な情報発信	社協ホームページやフェイスブックにて、各種事業の情報発信を行った。また、新たなSNSの活用について検討を行った。		
	2. 福祉教育の推進	①ふくふく木曜会や比企地区社会福祉協議会と共働した小中学校への福祉教育の協力（実施校12校）	ふくふく木曜会はZOOMで毎月開催している。小中学校への福祉教育は、緊急事態宣言により中止となったプログラムがあるものの、ふくふく木曜会や近隣社協と協働し、リモートで実施するなど11校（のべ14校）で実施した。	コロナ禍ではあったが、リモートでの福祉教育を実施するなど工夫をし、学校や福祉教育推進員、近隣社協との連携は図れた。また、新たに福祉教育プログラムを作成し活用できた。	
		②社会福祉協議会の各事業の紹介ができる福祉教育や出前講座に活用できる新たなツール（福祉教育資料）の開発	「福祉」「高齢」「視覚障害」「身体障害」「発達障害」など福祉教育プログラム（冊子）を作成し、教育機関等に配付した。また、各部署の事業説明資料の確認を行った。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標3 地域福祉活動の担い手を育てる

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（2）地域福祉を支える人材の確保と育成	1. 地域の福祉の担い手の確保	①サロン運営者等に対する研修会と懇談会の開催（各地区年1回）	サロン懇談会を、6地区でサロン懇談会を開催し、コロナ禍での活動状況について情報共有や意見交換を行った。	各地区のサロン懇談会を開催することで、サロンの運営者同士がコロナ禍での活動を共有し、今後の活動に生かせる情報交換を行うことができた。また、第2層協議体の活動についてチラシを作成し、自治会等に周知や、興味関心あるテーマで講座を開催し、地域の協力者を増やすことができた。	サロン同士のつながりができるよう懇談会や研修会を開催し活動を支援していく。また、地域でのボランティア活動者を増やす取組として講習会等を開催するとともに、地縁団体等への周知活動を継続していく。
		②地域福祉活動におけるリーダーの負担軽減のための環境整備	第2層協議体の活動について、KiZuNa通信や各地区で作成したチラシを活用し、取組の周知や協力者募集の案内を行ったほか、自治会会議や民児協定例会等で事業の説明および協力依頼を行った。		
		③生活支援サポーター養成講座の開催（年3回）	デジタルサポートボランティア養成講座（参加編）、掃除講座、庭の手入れ講座を開催。53名の参加があり、うち3名が新たに支え合いサポーターの登録につながった。		
		④ボランティア活動支援講座の開催（年2回）	デジタルサポートボランティア養成講座（主催編）おうちボランティア粘土で作る干支飾り講座を開催。25名の参加があり、22名がボランティアセンターの登録につながった。		
（3）地域福祉を推進する人材の確保と育成	1. 福祉サービスの担い手の確保	①広報紙・SNS等を活用した情報発信の検討	社協広報紙やフェイスブック・YouTubeなどを活用し、情報発信を行った。	介護の仕事（魅力）に関する情報を幅広く発信することは十分でなかった。また、映像授業及び複数回開催の調査・検討は実施できていない。介護職員初任者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（追加研修）・介護福祉士実務者研修については、感染症対策として定員を減員し安全に実施できた。	広報紙・SNS等を活用し、法人全体で介護の仕事（魅力）に関する情報発信を行う。また、資格を取得する機会の提供及び介護等を支える新たな人材の養成・確保として各介護職員養成研修を開催する。各介護職員養成研修等については開催内容など受講者が安心できる受講環境整備等を踏まえ検討する。
		②介護職員養成研修の開催（介護職員初任者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修・介護福祉士実務者研修・訪問支援員養成研修）	介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修・介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（追加研修）・訪問支援員養成研修について感染症予防対策等を徹底し、開催した。介護職員等による喀痰吸引等の実施のための研修（基本研修）は感染症拡大により中止とした。また、各養成研修等について開催内容や教育訓練給付金制度の活用等を振り返り、次年度に向け確認した。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（1）福祉サービスを必要とする人の支援体制の充実	1. 福祉サービスを必要とする人への支援	①市民への福祉サービス利用促進に向けた情報提供)	高齢者・障害者福祉サービス事業の把握と情報整理、地域支援者の把握と訪問を行った。資料を活用した相談支援の実施と市民・地域支援者・関係機関等への情報提供を行った。	市民への情報提供を行うため、各事業で把握し管理している福祉サービス事業等の一覧表データを一元化して、高齢、障害分野を問わず情報を活用できるように整理した。福祉サービス利用援助事業については、地域ケア会議や相談支援において、利用が適切と思われる利用者や関係者等に案内し、利用につながった。 法人内福祉サービス部門との会議にて、各事業において日常的にニーズ把握を行っていることが確認された。 個別課題に対する地域支援者との地域ケア会議は、各事業・業務において実施したが、個別課題から地域課題として把握した居場所・見守り・交流について、地域支援者との検討には至らなかった。	福祉サービスや福祉サービス利用援助事業の利用促進に向けて、把握した情報の整理と活用に取り組む。 法人内福祉サービス部門との連携・協働し、積極的なアウトリーチ活動の実施や把握したニーズの共有や検討により、福祉サービス向上へ取り組む。 地域ケア会議を開催し、地域課題（居場所・見守り・交流）について検討する。 複数の福祉サービス事業所と事例検討会を実施し、ネットワーク構築に取り組む。
		②市民やサービス事業所への福祉サービス利用援助事業の周知	地域ケア会議や相談支援において、福祉サービス利用援助事業の紹介や利用方法を説明した。		
		③法人内福祉サービス部門との連携による福祉サービス向上への取組	法人内福祉サービス部門との連携会議を開催し、既存の福祉サービスの見直しや新たな福祉サービスについて検討した。		
		④地域支援者との協働	地域支援者との個別支援や、支援に関する地域ケア会議を行った。		
		⑤福祉サービス事業所間のネットワーク構築	福祉サービス複数事業所との事例検討会及び研修会（中止）		
		⑥積極的なアウトリーチ活動の実施	法人内福祉サービス部門と連携したアウトリーチ活動及び集約方法を検討した。		
		（2）生活困窮者等への包括的な支援体制の充実	1. 緊急小口資金貸付による支援		
②個別ケースにおいて、関係機関や関係団体と連携して、包括的な支援を実施	1,713件の相談に、特例貸付の申請受付、食料支援、他制度の紹介等を行った。また、関係機関からの招集によりケース会議に参加し、連携しながら、世帯状況を踏まえた支援を行った。				
2. 子どもへの支援	①子ども食堂や学習支援を行う運営者や関係機関、関係団体との情報交換会の開催（年1回）		12月に子ども食堂運営者やNPO法人と情報交換会を開催した。ヤングケアラーについての啓発を行った。	子ども食堂や学習支援を行う運営者や関係機関、関係団体との情報交換会や食料配布を実施することで、団体間の横のつながりが構築できた。また、新たな社会問題であるヤングケアラーについての啓発を行うことができた。一方、地域住民に対する子どもの居場所を周知するための取組が不十分であった。	地域住民に対する子どもの居場所を周知するための取組が不十分であったことから、関係団体と連携しながらチラシを作成し、配布するなどの周知活動を行う。
	②子どもの居場所等の運営を支援するためのチラシの作成と配布	社協ホームページに子ども食堂やフードバンク等を運営する団体の紹介ページを作成した。			

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（3）多様な参加・協働による包括的な相談支援体制の整備	1. 地域福祉コーディネーターの強化	①関係機関や関係団体の会議での活動内容の周知と支援における協力依頼の実施	地域福祉コーディネーターが各地区の民児協定例会に毎月参加し、情報提供等の周知を行った。また、依頼に応じて自治会等の会議に参加し、事業説明等を実施した。	地域福祉コーディネーターの関係機関・団体との連携強化や地域住民への周知は進んでいる。福祉コーディネーターの資質向上に向けた取組を検討することで、総合相談課と地域福祉課との連携強化が図れた。	地域福祉コーディネーターの資質向上や関係機関・団体との連携を強化するための取組を進める。総合相談課と地域福祉課との連携会議を開催する。
		②地域住民への地域福祉コーディネーターの周知（なるほどミニ辞典を活用）	社協だより「なるほどミニ辞典」を3月に発行し、市内に全戸配布し周知を図った。		
		③総合相談課と地域福祉課との連携会議の開催（年3回）	4月、11月、3月に地域福祉課総合相談課連携会議を実施。市の出前講座を利用して地域包括ケアシステムや地域福祉計画等の確認を行った。		
		④総合相談課の協力による研修会等の開催（年5回）	地域福祉コーディネーター会議において、総合相談課より、各部署の事業や制度について説明を受け、職員の資質向上に努めた。		
（4）情報アクセスやコミュニケーション支援の充実	1. 情報提供にあたる支援者の養成	①手話奉仕員養成講習会の開催（令和3年度は入門）	32名の受講申込があり、抽選により22名が受講決定となった。緊急事態宣言の発令に伴い延期となったが、10/7より講習会が開催され、20名が修了した。	精神保健福祉ボランティア養成講座の受講後、当事者団体への活動に参加する受講生など、一定の役割を果たしている。	関係機関・団体と連携・協働しながら、手話奉仕員養成講習会や精神保健福祉ボランティア養成講座を開催し、支援者の育成に向けて取り組んでいく。また、講座修了者や地域活動者へ障害理解など新たな講座を検討し、地域活動の場の情報提供を各課と連携を図りながら継続して実施していく。同行援護従事者養成研修については、令和4年度の開催に向け、所管する在宅福祉課を中心に開催方法や対象者を検討し、広く周知するなど地域の支援者を増やす取り組みを行う。
		②精神保健福祉ボランティア養成講座の開催（年5回）	「発達障害」をテーマに、10月より4回の講座の開催と、リーフレットの配付を行った。講座の受講をきっかけに、2名の受講生が当事者団体への活動参加につながった。		
		③同行援護従事者養成研修（次年度以降の開催に向け、方法や対象者等について検討）	訪問介護事業を所管する在宅福祉課において、令和4年度の開催に向けた方法や対象者等の検討を行った。		
		④講座修了者等への講座等の開催情報、地域における活動の場等の情報提供	手話奉仕員養成講習会及び精神保健福祉ボランティア養成講座修了者に対し、講座等の開催案内やリーフレット配付等、郵送にて情報提供を行った。また、11/5に手話学習会参加者に対し、支え合いサポート事業やボランティアセンター等、地域活動に関する情報提供を行った。		

第二次東松山市地域福祉活動計画（東松山市社会福祉協議会）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	推進する取組	当該年度（令和3年度）			次年度（令和4年度）
		単年度事業実施計画	実施内容	評価	今後の取組
		（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
（5）地域での暮らしを支える権利擁護体制の充実	1. 成年後見制度の普及啓発	①成年後見センターの運営について、市担当課と定期的な会議を開催（年2回）	社会福祉課担当職員と会議を開催（11月、3月）。研修会の内容や成年後見センターの運営等について検討を行った。	成年後見センターの運営について、制度の普及啓発や相談支援は一定の成果が出ているが、中核機関の設置についての課題が残っている。	中核機関も含めた成年後見センターのあり方について、市社会福祉課と検討するための定期的な会議を開催する。また、福祉サービス利用援助事業や成年後見制度等の事業について関係機関・団体の会議で周知する。
		②親族後見を考えている市民や関係団体に対して、成年後見制度に関する研修会を開催（年1回）	9月に総合福祉エリア地域包括支援センターに対して研修会を実施し、意見交換を行った。また、2月に市民に対して親族後見及び親族申立てをテーマとした研修会を開催した。（参加者12名）		
		③法人後見を受任して、支援を実施（2件）	6月より法人後見1件を受任し、支援を行っている。福祉サービス利用援助事業利用者で、法人後見による支援対象者になるケースについては、市担当者に情報提供を行った。		
		④福祉サービス利用援助事業について関係機関や関係団体の会議での周知を実施	感染症予防のため、会議等での周知は実施できなかったが、個別のケース会議に積極的に参加しての事業説明や社協だよりにて福祉サービス利用援助事業の周知を行った。また、福祉サービス利用援助事業が記載された成年後見センターのパンフレットを市内関係機関（福祉・医療・金融機関）に配付し、周知を図った。福祉サービス利用援助事業利用者10名が新規に利用することとなった。		